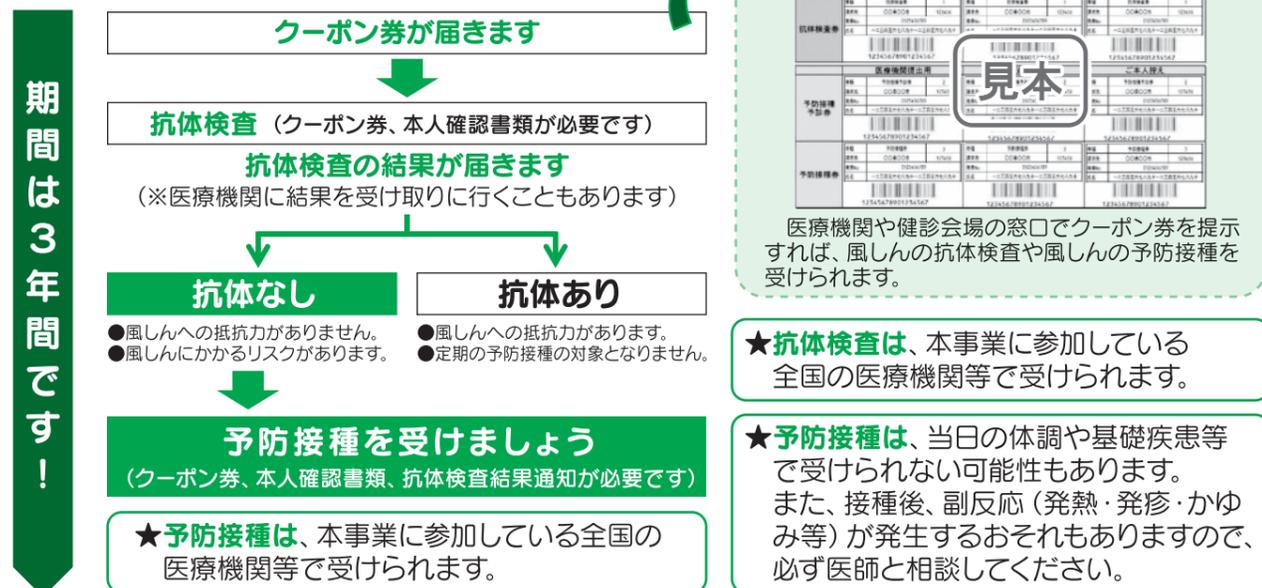


## 風しん抗体検査・予防接種のお知らせ

**2022年3月31日までの3年間に限り、  
風しん抗体検査・予防接種を公費(無料)で受けられます。**

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。**
- ▶ そのため、2022年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種※の対象者とし、クーポン券をお届けします。  
※予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種
- ▶ 対象者の方には、**お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。**

### ～抗体検査・予防接種までの流れ～



★抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、2019年3月末以降、厚労省HPに掲載予定です。

**よくあるご質問**

Q どうして風しんの追加的対策を実施しているのですか?

A) 風しんは、感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障害が出る)になる可能性があります。大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策  検索

★お問合せ先  
南関町保健センター ☎53-3298

## 風しん抗体検査・予防接種のお知らせ

下記の対象者には無料クーポンを郵送しています。

- 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの人…令和元年7月末に郵送
- 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの人…令和2年5月末に郵送予定

※昨年(令和元年)郵送したクーポンの有効期限が変わりました。  
令和2年3月31日 ⇒ 令和3年3月31日(1年延長になりました)  
クーポンを紛失された人は、**再交付申請書**を出していただければ再発行もできますので、保健センターまでご連絡ください。

### 感染症対策へのご協力をお願いします

# 手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

### 正しい手の洗い方

- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
  - 手の甲をのばすようにこすります。
  - 指先・爪の間を念入りにこすります。
  - 指の間を洗います。
  - 親指と手のひらをねじり洗います。
  - 手首も忘れずに洗います。
- 手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸  
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省  検索